

加西市障害者基本計画及び第8期加西市障害福祉計画・第4期加西市障害児福祉計画策定業務委託 仕様書

1 委託事業名

加西市障害者基本計画及び第8期加西市障害福祉計画・第4期加西市障害児福祉計画策定業務委託

2 業務の概要

加西市では、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、地域の特性等を踏まえ、令和3年度から6年間の計画期間とする「加西市障害者基本計画」、令和6年度から3年間の計画期間とする第7期加西市障害福祉計画・第3期加西市障害児福祉計画を策定し、様々な施策を展開してきた。

本業務は、次期加西市障害者基本計画策定にあたり、アンケート調査等の調査を行うとともに、今後、国・県から示される制度改正や基本指針の内容並びに第6次加西市総合計画（令和3～12年度）及び他の部門別計画との整合を図るものとする。

加西市障害者基本計画策定に合わせて、第8期加西市障害福祉計画・第4期加西市障害児福祉計画を実施計画として策定するものとする。

【計画期間】

加西市障害者基本計画	令和9年度から令和14年度（6年間）
第8期加西市障害福祉計画	
第4期加西市障害児福祉計画	

第8期加西市障害福祉計画・第4期障害児福祉計画は、従来の3年間から6年間の計画に延長します。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 受託者の義務

受託者は作業を円滑に進めるために、委託者と密接に連絡を取り、その連絡事項を記録し、協議の際、相互に確認するものとする。また、本仕様書内に明示できない国等が定める計画に資する方針に関する事項については、必要に応じ委託者と協議し決定するものとする。

また、受託者は委託者から報告を要求されたときは、速やかに報告すること。

5 委託業務内容

(1) 基礎的資料の整理、現状及び課題分析

- ア 加西市障害者基本計画等の現行計画の課題等の整理・分析及び関係する本市の個別計画との調整等
 - イ 国・県の現状把握、他市町の先進地事例等の情報収集等
 - ウ 統計資料等の整理・分析等
- (2) アンケート調査、ヒアリング調査及び意見聴取ワークショップの実施、集計、分析等

ア アンケート調査票及びヒアリング項目の企画・設計

計画策定の基礎資料となる、障がい者等の生活実態やサービスの利用状況、今後の利用意向などの状況や本市の現状や課題を把握できるような調査項目の提案等を行こと。また、策定委員会の意見を反映するものとし、委託者と受託者の協議により決定すること。

調査票等は、以下の表にある調査種別ごとに作成すること。

調査種別	件数
市民（障がい者・児）アンケート	1,000人
市民（無作為に抽出された18歳以上の者（健常者））アンケート	1,000人
市内民間事業者意識調査アンケート	100団体
市内障がい福祉サービス事業者アンケート	30団体
障がい者団体ヒアリング	7団体

イ 調査票等の作成（調査票及び送信用・返信用封筒の印刷）

ウ 調査種別ごとにWEB調査フォームを設計（オンラインでの回答にも対応できるように設計する。）

エ アンケートの実施（調査票発送、回収等）

オ ヒアリングの実施（対面を基本とする。）

カ 意見聴取ワークショップの実施

キ 回収された調査票のデータ入力・集計・分析及び調査報告書（ヒアリング報告及びワークショップ報告含む。）の作成

ク その他

- ・ 宛名ラベルは、委託者と受託者で協議の上決定した規格のものを受託者が用意し、委託者が印刷をし、受託者に提供する。
- ・ 委託者が用意したインターネット回答用フォームにて回答を回収し、データは委託者から受託者へ電子メール等により送付する。
- ・ 調査票の発送費・返送費は委託者が負担する。

(3) 障がい福祉を取り巻く現状と課題の把握・分析支援

ア 国・県の障がい福祉制度をめぐる制度改正等の動向把握と課題整理

イ 本市の地位特性の把握、本市における障がい福祉の現状・課題・地域ニーズについての分析・整理

- ウ 現行計画の評価・検証
- エ 関連する他部門計画との整合性
- (4) 障がい福祉サービスの利用状況の整理・把握・見込量の算定、確保策の検討支援
 - ア 障がい福祉サービスの利用実績分析
 - イ 障がい福祉サービスの各年度における見込量を算定、確保策の検討
- (5) 計画策定及び概要版作成の支援
 - ア (1)～(3)の調査、分析結果に基づく施策の検証可能な数値目標・指標定時、計画骨子案の作成
 - イ 計画素案の作成、とりまとめ
 - ウ 計画内容の確定
- (6) 策定委員会の運営支援（4回以上開催）
 - ア 会議資料及び会議記録の作成
 - イ 策定委員会の出席
 - ウ その他運営に関する支援
- (7) パブリックコメントの運営支援
- (8) 計画書及び概要版の印刷・製本（成果品）
 - ア 計画書（A4判・100部・100ページ程度・1色刷・表紙厚紙）
 - イ 概要版（A3二つ折り・2,000部・カラー）
 - ウ 納品時期 令和9年3月下旬

6 秘密の保持

受託者は、本業務に伴い取得した個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じるとともに、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」を遵守しなければならない。

また、本事業を遂行する上で知り得た情報についても、細心の注意を払うものとし、いかなる場合にも情報の漏洩をしてはならない。

秘密保持義務は、本委託終了後も継続するものとする。

7 その他

- ・ 資料等作成及び提出資料等に係る費用、調査員の交通費その他経費は、本委託料に含むこと。
- ・ 計画書及び概要版（成果品）、本作業集計結果等計画策定に関わるデータ一式は、PDFファイル及び加筆修正等が可能な電子データファイル（ワード、エクセル等）も納品すること。
- ・ 成果物（計画策定に係るすべてのデータ等）に係る所有者、著作権は加西市に帰属するものとする。

- ・ 受注者は、委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。
- ・ この仕様書に特に定めのない事項及び不明な点は、別途、受託者と協議して決定する。